## 平成22年4月橋本市議会臨時会会議録 その3 平成22年4月19日(月)

○議長(中西峰雄君)次に、議案第1号について質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番 松本君。

**O10番(松本健一君)**まずはじめに、旧市民 病院の解体工事についてお伺いさせていただ きます。

この予算、今回1,000万円の増額が必要ということで、解体工事の増額分として計上されておりますが、具体的な中身、現在の平成22年度の予算、1,000万円増額はわかりましたけれども、今回のこの軟弱地盤を解消するために、いかほどかかる見込みをお持ちなのかお伺いさせていただきます。

- 〇議長(中西峰雄君)建設部長。
- 〇建設部長(樽井豪男君)まず、今回の1,000 万円の増額の内訳を申し上げます。まず、6 項目ございまして、旧自動火災報知機の移設 工事費に約20万円、それは旧棟との切り離し で、復旧工事費で見込んでおります。

2番目につきましては、アスベストの除去 工事費といたしまして、これにつきましては 当初も設計上見ておりましたが、空調機器の 送るための配管のエルボ部分の本材がかなり の個数の増となりまして、約111箇所増になっ ております。1箇所当たり約1万7,000円程度 あるということで、アスベストの除去工事費 といたしまして180万円を見積もっておりま す。

それと、一部精神病棟の地下部分なんですけども、以前、今回の工事のときに、一部その中で建物の下にガラがかなりありまして、それは設計上は見込んでおらないということ

で、恐らくその当時、産廃法の中ではガラ等は別に埋め立て等でも使ってもええということで問題なかったと思うんですけども、それが面積的には約324㎡、廃材所要量といたしましては162㎡等が出てきて、新たにその処分ということでございます。

それと、西別館等の切り離しの中で、一部 復旧工事費といたしまして100万円。

それと、先ほど趣旨説明の中で地中埋設の除去工事費として100万円。これにつきましては、伝染病棟の下に、今まで、以前はこぶって駐車場として土を盛ってわからない状態でしたんですけども、その中の建物基礎、汚水層等の撤去処分工事費用として100万円。

それと地盤改良工事費といたしまして、くい撤去に伴いまして、この場所につきましては、以前から遊水地のような非常にぬかるんだ土地ということで、重機がそこまでなかなか行けないということで、その重機のために地盤改良を行っております。それにつきましては全体で250万円ということで、合計1,000万円で概算工事費をはじいております。

以上です。

- 〇議長(中西峰雄君)23番 井上君。
- O23番(井上勝彦君) 関連でちょっと聞いておきますけども、部長、これ追加追加で今出てるけれども、これ以上、もうこの解体工事について、予算が、要するにこれで全部ちゃんと解体終わってしまうんかどうかというのを課でちゃんと確認をして、この予算を通せば、これ以上また追加でないかと、それだけちょっと確認しておきます。
- 〇議長(中西峰雄君)建設部長。
- ○建設部長(樽井豪男君)これ以上追加ない

と思っております。追加がございません。

○議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。21番 上久保君。

O21番(上久保 修君) これ、2回ということなので、少し企業誘致に要する経費のところと、民生費の(仮称) すみだこども園のことでちょっとお聞きをします。

まず最初に、企業誘致に要する経費の中で、 先ほど市長のほうからも説明ありましたが、 我々がいただいている、この補正予算案の資 料に基づいて少しお尋ねをしたいんです。こ の隅田地区Sゾーンの開発の総費用額は、こ こで示されているように10億4,311万7,000円 ということで、この補正予算の説明の中では、 要する経費7,536万7,000円と書いてあって、 その内訳だけ書いてますけども、この全体の 経費の財源内訳、まず一つは、これ、計算し てますとこの財源内訳、国庫補助、またその 次ずっとあって一般財源までありますけども、 この上水道工事の4,200万円については、この 財源内訳に載ってませんが、その件について、 総額に対する財源内訳がどこから出てくるの かということが一つと、それと、ここの企業 誘致に要する経費の中の、いわゆるこの2件 の覚書を締結されたということなんですが、 引き渡しの予定している24年、今から2年後 になるんですが、今、経済不況でいろいろと 撤退をされるとか、いろいろと予定を変更さ れたり、まだ契約に至っておりませんので、 そこら辺、途中で、もしこの開発をしても契 約に至らない場合の、その覚書の内容につい ては、そこまできっちりとお聞きするわけに いきませんが、そこら辺の保証というか、そ こら辺の話はどういうふうになっていて、も しお答えいただけるんであれば、それをして いただきたいと。

もう一つは、民生費の(仮称) すみだこど も園の建設に要する経費。ここではご存じの

ように、当初は、このすみだ保育園の中に隣接地を既に購入されております。これは市の普通財産として購入されていると思うんですが、土地開発公社からのあれ、あるんですけども、この辺の上兵庫地に行かれた場合に、建設されるまでは当然使われるんですが、そこら辺の計画というか、あとどういうふうに考えておられるのかということは、きっちりとこの議会で言っていただきたいなというふうに思います。

あと、子どもたちの安全性について、以前 もお聞きしましたけども、上兵庫地内でこ の24年の4月に開園をされるこども園、これ は24号線、京奈和自動車道ができて多少緩も されておるようには聞いておりますけど、 前面というか、そこに至る部分についうのが 全性が本当に確保されるのかなというのが、意 見聞きました。それは市民の方からも、私きっな 見聞きました。そんなことで、これはでる りと、当局はこういう安全性が図られてだかな いと、子どもさんの安全性には欠けたら困り ますので、そこら辺きっちりと話をしておい ますので、そこら辺きっちりと話をしておい ていただきたいと思います。

その点だけ、よろしくお願いいたします。

## 〇議長(中西峰雄君)企画部長。

○企画部長(吉田長司君)まず隅田Sゾーンの財源の関係でございますけれども、この資料の参考というところで、全体像ということになってございます。ということで、事業内訳で用地、道路、下水・上水ということになってございますけれども、用地につきましては、今回一部5,000万円だけ予算計上させていただきまして、残りは債務負担ということで上げさせていただいております。まざっております。

それで、これの財源につきましては、一部 このまま行きましたら足らないんですけども、 土地の売り払い代金によりまして支払いをしていくような考え方でございます。基金も数千万円残ってございますので、それもきっちり100%で、入札で落ちましたら数字的には基金を一部活用していくというような形になります。基本的には土地の売り払い金で賄えるものと考えております。

それから、道路工事でございますけども、これはまだ予算化計上してございませんけども、造成工事が終わりましたら舗装、それからガードレール、それから側溝なんかの道路工事ということで入っていきたいということで、道路工事については6,700万円。これにつきましては、財源は起債と一般会計でございます。

それから、次に道路の舗装するまでに下水 道、それから上水道の工事が入るわけでござ いますけど、下水道工事 1 億2,200万円につき ましては、これは国庫補助事業ということで 全体の50%が国費、それから補助裏全体が起 債充当になってございますということで、単 費が必要ございません。それから、上水道工 事4,200万円につきましては、これは水道の会 計の中でやっていただくようになってござい ます。

ということで、財源についてはそういうことになってございます。

それから、覚書等の関係でございますけども、この覚書につきましては、説明がありましたように2社とも締結してございます。その覚書の内容でございますけども、覚書につきましては引き渡しの時期、それから面積、土地売買契約の締結に伴いまして用地代の1割を先に払うということになってございます。それから、土地の単価についても覚書で締結してございます。

覚書といいますのは、法的に言いましたら かなり契約よりも弱いものでございますので、 工事発注に際しましては工事の契約と同時に 土地の売買契約も、これは6月議会になろう かと思いますけども、上程させていただきた いというふうに考えてございます。工事を発 注するのには、どうしても土地の売買契約も 同時にやっていきたいというふうに考えてご ざいます。

それで、当初予算で計上したかったわけで ございますけども、今回、新規事業というこ とで今回の予算で計上させていただきました。 そうでないと工事が、6月に予算がつきまし て発注が6月以降ということになりましたら、 完成時期がちょっと間に合わないということ で、今回の臨時議会で上程させていただいた というような次第でございます。

以上でございます。

- 〇議長(中西峰雄君)健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長(上田敬二君)** すみだ保育園 の質問についてお答えさせていただきます。

まず、新たに上兵庫、ちょうどアストロボウルの国道を挟んだ向かい側あたりなんですけれども、ここへすみだ保育園を持ってくるということで、今回補正予算を提案させていただいております。

それ以前に、すみだこども園につきましては、現在のすみだ保育園用地東側、そこに日本ハイパイル工業ほか2名から、こども園をつくるべく用地取得をしております。平成19年に既に用地取得をしたんですけれども、この用地をどうするかというご質問だと思うんですけれども、現在のところ、まだすみだよりまして、その後のことにつきましては、具体的にこう跡地利用をするという計画は持ってございません。ただ、隣接地も含めまして新たに用地を購入していることは事実でございまして、橋本市土地開発公社が先行取得してもらっております。今回、上兵庫地区へすみだこども園を持ってい

くということで、開発公社のほうからも、先行した土地について早期に買い戻してほしいというような要望もいただいておりまして、 すみだこども園の建設とあわせて跡地利用についても今後検討してまいります。

それと、幼児・児童の安全対策なんですけ れども、国道に面するということで非常に交 通量が多い立地になります。交通が便利にな る反面、子どもさんの安全対策、非常に神経 を使うわけですけれども、ただ、用地につき まして6,000㎡を超える敷地を予定しており ます。この6,000㎡といいますのは、高野口こ ども園が5,500㎡を少し下回っている程度で すから、かなり広い面積を確保できる見通し となっております。したがって、これまでの 検討委員会でも、国道に近いということで、 幼児の安全対策についていろんな意見が出さ れておりまして、園舎の敷地内で送迎できる ように今後考えていく心づもりでおります。 その点については、いろんな意見が既にあり ますので、上久保議員のご質問の趣旨も踏ま えまして今後検討していきたい、そう思って おります。

以上です。

○議長(中西峰雄君)21番 上久保君。

O21番(上久保 修君) ありがとうございます。誤解のないように申し上げておきますが、私は何も反対してお尋ねしておるわけじゃないので、それだけご理解してもらいたいと思います。

まず最初に、企業誘致のことで答弁いただきました。一般的に、今、企画部長が説明されましたように、覚書の効力の部分、きっちりと契約されたらそれにこしたことはないんですけども、やっぱりこういう情勢ですので、そこら辺はっきりと2社との話し合いをきっちりやってもらいたいというのが一つあります。これは24年の6月に用地の引き渡しをさ

れてから、それから建設に入っていくわけでしょう。そやからまだまだ先になると思いますので、そこら辺きちっと、やはりこの2社とのそういう覚書締結から契約に至るまでの中で造成工事をされるわけなので、そこら辺がきっちりと、市民にわかりやすいように説明していただきたいということで質問させてもらいました。

それが一つと、あと民生費の(仮称)すみ だこども園の建設に関する件で、確かに答弁 いただきましたけども、これ、何ていうんか な、市民の方からやはり当初の計画、僕は蒸 し返すつもりはありません。当然いろんな条 件で、状況で平成24年の4月に開園するため に建設場所を上兵庫地内に持っていったとい うことは、私たちも理解はしているんですが、 市民の皆さんの目から見て、当初、すみだこ ども園内に隣接した土地も購入して、既にこ ども園構想が始まっているというふうに理解 している人もおるわけですよ。そやからそこ ら辺はやっぱり行政として、なぜ変わったの かということを市民の皆さんにもう少しわか りやすいように、そこは危険であったとか、 進入に対していろいろと問題があったとか、 いろんな説明をきっちりしてもらいたいと思 います。そのために、わざわざ土地開発公社 に先行投資で取得していただいて、ああいう 大きな土地の中でこども園構想をやっていっ て、途中で変わったということに対しては、 やっぱり市民の皆さんから見てどうなのかな というふうに考えられるんですよ。そやから、 議会ではどういうふうに自分たちは聞いてお ったんやとかと言われると、私らは説明しに くいんですわ。そやから、この臨時議会であ っても、当局は補正予算を上程されておるわ けなので、そこら辺、この議会できちっとし ていただきたいと思います。

当然、これは記録も残りまして各地区公民

その二つ。

- 〇議長(中西峰雄君)企画部長。
- **○企画部長(吉田長司君)**まずSゾーンについて、ちょっと説明が不十分でしたので補足させていただきます。

現在は2社とも覚書でございますけれども、6月議会までに仮契約をしまして、用地についても議会承認が要ります。仮契約をいたしまして、工事も同時に仮契約をいたしまして、6月議会で契約締結、用地につきましても、工事につきましても契約締結伺いを上げさせていただく予定で進んでございます。

ということで、工事をするにあたっては、 用地の契約もなされているという条件で進め ていきたいというふうに考えてございます。 以上でございます。

- 〇議長(中西峰雄君)健康福祉部長。
- 〇健康福祉部長(上田敬二君) すみだこども 園ですけれども、もとのすみだ保育園東隣か ら上兵庫地区内に建設場所が変わった、これ につきましては、すみだ保育園の隣接地、用 地買収を既にしておりますだけに、非常に市 民には理解されにくいと思いますし、理解し ていただくためには丁重に説明していかなけ ればならないと思っております。

結論から先に申しますと、現時点では、既

に先行買収、土地をしているだけにちょっと 跡地利用の方向、見通しも含めて市民の方に は説明したほうがいいと思っております。大 切な税の使われ方の問題にもかかわりますし。 ただ、現時点では、跡地利用の方向性なり、 今後の見通しを示せるという段階にはございません。できるだけ早く新しいこども園に子 どもさんたちに移っていただきたいということで、平成24年の一応4月開園を予定しておりますことから、今回、臨時議会での先行した補正予算の提案になったわけですけれども、 跡地利用のことについては、現時点では発表できるような状態にはありません。

ただ、上兵庫地域に変わりましたのは、隅 田地域全体で見ましたら西のほうに、東のほ うへすみだ保育園、現在の保育園用地にこど も園を建設しますと施設が固まってしまうと。 子どもさんの数が比較的多い西地区について は施設がないと。そういう地理的な要望。そ して、決まったいきさつには隅田地区区長会 の区長さん方とか、恋野地区の区長さん、そ して保護者の方にも入ってもらいまして検討 委員会を何回か開き、そこでの意見を集約し た結果、国道24号に面した上兵庫地区が適当 ではないかというような意見をいただいて決 めております。その意味では、すべて広く皆 さんから意見を聞いておりませんけれども、 ある意味では住民の意思を反映した候補地で はないかと思っております。

今後、それらも含めて市民にわかりやすい 形で、PRあるいは理解を求めていきたい、 そう考えておりますのでご了承をお願いしま す。

- ○議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。1番 岡君。
- ○1番(岡 弘悟君) ちょっと話戻って申し わけないんですけども、8ページの4款、衛 生費の15節1413、保健福祉センター建設に要

する経費、これ、先ほどから同僚議員が何回 かご質問されておったんですけど、ちょっと 一個だけ、この説明要旨にもありましたけど も、過去に解体撤去した基礎部分が現在も現 存していることが判明したため、撤去する必 要が生じたということなんですけども、これ、 過去の契約で解体撤去をするということは、 基礎部分も含めて解体工事を終えてなかった らいけないんじゃないんでしょうかね。それ が今判明したから、その分補正予算を組んで やるというのはいいんですけども、これがも し過去の分は実は基礎部分も含めての工事を 発注したにもかかわらず、現在残っているの が判明してもう一度発注することになると、 これは二重発注になりますのでね。この部分 というのはどうなっておるんですかね。これ、 僕の考えでは、解体工事というのは地下部分 も含めてすべて発注していくのが解体工事や と思うんですけども、実際、現在も解体工事 というのは、この地下部分も含めての解体工 事を発注しておるわけですし、過去において もそうあるべきだと思うんです。それが今に なって過去の部分が残っていたというのは、 どうも僕には腑に落ちない部分なんですけど も、その辺のご説明をお願いします。

〇議長(中西峰雄君)建設部長。

○建設部長(樽井豪男君)まず、以前ちょっと伝染病棟のこぶった経過の設計書等は今のところ見ておらないんですけども、恐らく、通常でしたら検査もありますので、基礎部分から上の解体ということで解体されたとは認識しております。その当時、やはり解体の所管課というのが市民病院でしたので、そういったところから発注もかけたとは思うんですけども、基礎とかそういったその中に旧の汚水中継槽とかもありますので、恐らくその当時は、基礎から上をまず解体して整地をして、駐車場に整備するというような形であったと

認識は、実際設計書は見てませんけども、恐らくそういったことで、検査もしますので、取ってなかったら取ってなかったで、そういった基礎は解体させますけども、とっていない以上はそこから上だけの設計で、なおかつそれによって検査も済んだということで思っております。

○議長(中西峰雄君) よろしいですか。1番 岡君。

○1番(岡 弘悟君) そういった場合はそれ で結構なんですけども、わからないというの はちょっと問題あると思うんです。まあ言う たら、検査もされたのはわかってるんです。 検査もされるのはわかってて、もちろん検査 も通っているからというのはわかるんですけ ども、憶測で話が進むと非常に怖いので、一 応確認だけはしておいてくださいね。そうい った契約であっただろうではなくて、契約で あったと。それで、もしこれがそういった契 約でなかった場合は、やはり前回の解体業者 に対しては、何らか行政側としては言ってい かなければいけない立場になりますのでね。 それは憶測ではなくて契約内容を確認して、 そしてきっちり、問題がなければそれで結構 なんですけども、問題があった場合は行政と

願いします。 以上です。

〇議長(中西峰雄君)13番 瀧君。

O13番(瀧 洋一君) 今、1番議員のご質問のあった点がまず一点なんですが、今、建設部長から、これ、当時病院の発注という答弁があったんですけども、そしたらこれは何年にこの撤去工事が行われたのか、またそのときの仕様書、基礎から上までしかその契約内容に含まれていなかったのかどうなのか。要は、受けていただいた業者のミスがあったのかなかったのか、またそれが時効にかかるよ

して対応していただくという形でよろしくお

うなもので、今さらその請求ができないのか どうなのか。これは非常に大事な点だと思い ますので、その点、今ご答弁いただけるのか どうか、これ一つお尋ねをしたいと思います。

それと3款の民生費で、保育所に要する経費で、今度は三石の保育園が上がってるかと思うんですけれども、1108、7ページでしょうか、三石保育園の移転のためのということで30万円の計上がございます。前回、文教厚生委員会で、この土地について、購入するのかということも含めて検討されるというふうにお伺いをしたかと思うんですけれども、今回、この土地鑑定手数料ということで計上されておるということで、買い受けるという方針が決まったために、今回のこの補正予算を計上されているのか。また、この点について、保護者等との話し合いの経過についてもあわせてご説明をお願いします。

〇議長(中西峰雄君)健康福祉部長。

〇健康福祉部長(上田敬二君) 三石保育園のことですけれども、三石保育園についても急傾斜地、崩壊危険箇所、あるいは土石流危険渓流ということで、結果として移転を余儀なくされたわけですけれども、新たな移転場所の用地についてでございますけれども、時れについてはまだ決定しておりません。ただ、地権者との話し合いをする上で、基準価格というか、土地の評価、これがなければ借り入れするにしても購入するにしても、ちょっとおが進みませんので、この価格を出すための今回補正予算ということでお願いしております。

それと、新たな用地を買うに至る経過なんですけれども、これは平成18年8月、ご存じかと思いますけれども、和歌山土砂災害マップが和歌山県のホームページに掲載、公表されたと。それで三石保育園の裏山が危険箇所

になっているということで、保護者からいろいる市に安全確保の申し入れがありました。その後、専門家も交えて安全対策の手法についていろいろ検討がございました。その結果、土地の状況が現状はどうであるかということで、観測機器等を危険箇所に設置しまして、現在モニタリング調査を行っております。

そのモニタリングというのは、当初、砂防 工事をやるということを前提に調査委員会を 立ち上げたんですけれども、やるについて保 育所を一時閉鎖しなければならない、あるい は仮園舎に移らなければならないという話が 出まして、保護者会の方に何度か説明をさせ ていただきました。その結果、安全対策、よ り強固に安全対策を充実したものにするため には、移転したほうがいいのではないかとい うような話に途中で変わってきまして、保護 者の方からも強い要望が出されました。市で も再三、現在の園舎ありますだけに苦慮しつ つ、いろいろ前向きな検討もした結果、三石 地内に移転していくと。ただ、移転するにあ たっては公設民営の保育園にしていきたいと。 それと、新設するにつきましては工事に相当 時間がかかりますので、新設するまでには引 き続きモニタリング調査を継続してやると。 それと新設の、先ほど説明しました敷地につ きましては、購入または借地いずれかで対応 していきたいと。それと、工事費なんですけ れども、これについては全額市の負担になる と。補助金等もらわれないということになり ます。それと開園につきましては、できれば 平成24年度中に行えればということで現在進 めております。

〇議長(中西峰雄君)建設部長。

**○建設部長(樽井豪男君)**私の記憶をずっと たどっておるんですけども、私ら昭和40年代 の後半から50年代のあたりは、確かにあそこ には伝染病棟があった認識はございます。そ

の後、恐らく設計委託等は建築のほうで、設 計委託で設計して発注しておるんですけども、 そういった資料につきましては、今現在、恐 らく旧の市民病院が資料等は、契約書等は持 っておると思うんですけども、今のところ、 ちょっと探すという形しか行えないというこ とで、恐らく設計の中では今言うた、検査も 一応終わっておりまして、基礎が残っておれ ば検査のところで指摘があってとらすという ような、通常の検査体制からいけばそういう 形にはなっております。恐らく基礎から上だ けの解体ということで、その周辺がかなり古 い建物もありましたので、今後そういった中 で全体的にとるというような、恐らくその当 時の計画であったと思うんですけども、とり あえず上だけを解体した中で、駐車場が少な いということで、そこに土を入れて駐車施設 として使われておったということで思ってお ります。

(「病院のほうは」と呼ぶ者あり)

○議長(中西峰雄君) 瀧君、答弁もれがある なら、答弁もれの指摘願います。

13番 瀧君。

O13番(瀧 洋一君)病院のほうで、これらの記録というのは残ってないんでしょうか。やっぱりこんな、昔のこととはいえ、これは公のする工事ですし、公文書ですので、保管しておく義務があるんじゃないかとは思うんですが、これは病院のほうであるのか、建設のほうであるのか、そこの所管と契約書の存在について、ちょっと調査をお願いしたいんですが、病院のほうはいかがでしょうか。

- 〇議長(中西峰雄君)病院事業管理者。
- ○病院事業管理者(石井敏明君) 私も古くから役所でお世話になっておるんですが、全く認識がありません。書類等については、新しい病院のほうに若干は移転はしておるんですけども、相当の処分をいたしましたので、書

類もないのじゃないかなというふうに思っております。

○議長(中西峰雄君)この際、暫時休憩いた します。

(午前10時48分 休憩)

(午前11時1分 再開)

○議長(中西峰雄君)休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

病院事業管理者より答弁の訂正の申し出が ありますのでこれを許します。

病院事業管理者。

〇病院事業管理者(石井敏明君)ただ今の質 問の中で、元伝染病棟について記憶がないと いうふうにお答えしたんですが、状況の説明 を受けまして思い出しました。当時、30床の 伝染病棟を橋本市民病院が持っておりまして、 平成3年か4年頃の話だったと思います。伝 染病棟の不必要が叫ばれる状況になりまして、 県に伊都郡としては伝染病棟が要るというこ との中から、紀北分院に市民病院が持ってい る伝染病棟機能を持ってもらうということで 県と協議をする中で、紀北分院へ移転をした という経過がございます。それで市民病院は 伝染病棟ゼロとなったときに、あそこにブロ ックの建物がございましたですが、その書類 等について、病院も若干調べたんですが書類 はないというような状況でございます。

なお、古い書類は新病院の地下倉庫に移転 をしておるわけでございますが、ほとんどカ ルテ、医療用診療記録を重点的に移動をして おりまして、事務用の書類はほとんど移動し てないという状況がありますが、なお、念の ために調べることは調べさせていただきます。 以上です。

- 〇議長(中西峰雄君)建設部長。
- 〇建設部長(樽井豪男君) 今、病院の管理者

が言われたとおりでございまして、今回、この部分が残っておるということが判明いたしまして、今回の補正の中で補正をさせていただくということで上げさせていただいております。その後の書類等につきましては、再度、病院ともども当時の設計した人間にも一応聞きまして、調査はしたいと思います。

- 〇議長(中西峰雄君)13番 瀧君。
- O13番(瀧 洋一君) そうしましたら、また 資料のほうは調査等、よろしくお願いしたい と思います。

今の病院の件でちょっとご確認といいますかお願いしたいのは、その場所が、病院の敷地が市の所有地と一部民地があると思うんですが、これは市の部分のところなのかということと、あと、先ほど建設ガラということがご説明の中であったんですけども、こちらに医療系のものというのは含まれてないとは思うんですが、その点について確認をさせていただきたいと思います。

それと、三石の保育園に関してですけれども、だいたいの経過、私も承知をしておったんですが、今改めてご説明をいただきました。で、ここの移転を進めるということで、保護者会との話の中で公設民営でということで、一応ご納得いただいておるというふうに私も理解しておるんですけれども、その点について再度お尋ねをしたいと思います。

- 〇議長(中西峰雄君)建設部長。
- ○建設部長(樽井豪男君) 現在の伝染病棟のところにつきましては市の土地でございます。なお、ガラといいまして、そういった一番最初の、市民病院が建設されたときにそういったものが中に入っておったと。今回はその取り出す作業の増もあるんですけども、今とっておる、解体しておる中にはそういったものは一切地中には残さないということで、監督員も現場を見て、なおかつマニフェストも提

出し、両方とも提出してやっております。

あと、薬品関係ですけども、今回、土壌調査も一応、今回の工事と違いまして別の予算で土壌調査を行っております。これにつきましては約900㎡で1検体ということで、約9,000㎡等土地がございまして、11検体を一応検査をしております。検査した結果、問題ないということは出ております。

以上です。

- 〇議長(中西峰雄君)健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(上田敬二君)三石保育園の ことですけれども、移転につきましてはこれ までも、今、新旧の交代の時期でして、旧保 護者会等にも説明しております。再度、5月 の29日に旧の保護者会の役員さんも含めまし て、市から説明員が出席して運営のあり方等 について丁寧に説明させてもらう予定でござ います。その場でも再度理解を得るように説 明を行いたい、そう予定しております。
- ○議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。11番 岩田君。
- O11番(岩田弘彦君) 7ページの0225の企業 誘致に要する経費のことなんですが、先ほど から説明もいただいて、趣旨説明にもあった んですが、まず一個聞きたいのは、新たに造 成をして企業誘致を行うということになると 思うんですが、今現状、紀北エコヒルズに用 地はあるわけですよね。市の用地ではないで すけれども、URのところとか南海の用地と かあると思うんですが、まず、それは活用で きなかったのか。で、この造成をする必要が あった理由、それを一点教えていただきたい。

もう一点聞かせていただきたいのは、これを見ますと、だいたい10億円ほどの開発費で、 用地造成7億9,761万円につきましては債務 負担見させていただいても特定財源、財源内 訳でいきますとその他100%なので、買っても らったお金でとんとんになるよと。一般財源

を持ち出さんでいいですよということで、説 明を見ますと、10億円いっても一般財源の持 ち出しはほとんどなくていけるよという、計 画的にはすばらしい計画を立てられていると 思うんですが、ただ一点心配するのは、本来 この事業をするときには、ある程度一般財源 7億何ぼ、市が出してもいける状況にしてお いて造成をして、その後売却して7億何ぼか 返ってくるというのが一番安全なわけですよ ね。またその7億何ぼは活用したらいいんで すから。だから、この計画につきましては、 リスクを背負っていると思うので、一番心配 するのは、きちんとこの会社が支払いをして いただけるというのを財源にしてますので、 もし、もしものことがあったときには、その 財源は一般財源でいかんなんというふうにな ったときに何を心配するかというと、一般財 源7億4,000万円ということは、特例債を使い ますと20億円のものができるということにな りますわな。ほんで、ニブイチの補助裏特例 債を使うと40億円の事業ができるということ になりますので、それを丸っと一般財源にい かんなんようになっていったら、それだけの ことが今後できなくなるという財政状況にな ると思うんです。これは財政課長説明しても うたら、私、間違うてなかったら間違うてな いと言ってくださいよ。という、そういうリ スクも抱えてますので、確実にこの両会社が 買っていただけるというものがないと、ちょ っとリスクあるなと思うんですよ。

で、私、基本的に言うたらリスクを背負ってもやる価値はあるとは思いますが、そうなってしまうと一番困るのは橋本市民でございますので、財源担保が会社にあるのか市にあるのかで変わってくるので、この計画は財源担保は会社がしますという計画やったら、僕はそれでいいんですけども、その辺についてきちんとした答弁、よろしくお願いします。

〇議長(中西峰雄君)企画部長。

○企画部長(吉田長司君)いろいろ聞いてい ただきましたので、ちょっともれるかもわか りませんけども、まず紀北エコヒルズSゾー ンにつきましては、県との共同のエコヒルズ の対象には入ってございません。この土地に つきましては、南海、それからURから無償 譲渡を受けた土地でございます。そのまま山 林にしておけばええということになろうかと 思いますけども、ここになぜ造成して企業誘 致するかということにつきましては、特にこ の2社につきましては、大型の機械が入る中 で、切土部分がほしいんやという話がありま した。それと、そういう中でそのSゾーンに つきましては、切って谷を一部、端っこのほ うで埋めていくということで、概ね切土部分 ということでこの土地を2社は気に入られて ございます。かなり大きな機械が入ってくる 中で、そういうことでここをお願いしたいと いうことでございます。

それで、そのエコヒルズの紀ノ光台の北の 用地につきましては、県との共同、県が3億 円出資している土地と、それから市が1億円 出資している土地があるわけでございますけ ども、そういうことで、これにつきましては ほかの企業ということで、鋭意努力している ところでございます。

それから、見ましたら土地造成費と用地代がとんとんで、道路代も出てこないん違うかというような話でございますけども、これはあくまでも2社に販売する土地の額でございまして、全体では、もくろみでございますけども、まだ三石台垂石線沿線の造成部分、それから南の部分にも企業誘致用地がございまして、それを販売するということでしましたら12億5,000万円程度の収入になってくるというふうに考えてございます。

そういうことからしまして、造成費用、投

資費用に対して販売費用についても上回っているということで考えてございます。本来、企業誘致用地といいますのは、業者が決まってない中でも単独予算を付けてしていくわけでございますけども、今回、大きな造成でございますので担保をとっていくということで、土地の売買契約をもって着工するという考え方でございますので、その点、特によろしくお願いしたいというふうに考えてございます。

それと、途中でポシャったらどうなるのかということでございますけども、これにつきましては、土地の売買契約を盾に司法でのということになろうかと思いますけども、かなり売買契約となりましたら法的な根拠がございますので、それをもって造成にかかっていくという考え方でございます。

それと、造成費用の部分でございますけど も、これは、特例債は活用対象外になってお ります。販売土地でございますので、これは 特例債は適債事業になってございませんので、 その点、よろしくお願いしたいと思います。 以上でございます。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(中西峰雄君) 11番 岩田君、答弁も れ指摘してください。

O11番(岩田弘彦君)私、この事業に特例債を使えと言うたんじゃなくて、7億5,000万円の売れなかった場合、そのお金をつくらなあかんわけでしょう。24年度には払わなあかんわけですわな。それが市の財源で払ったとしたら、これは単費100%なので、市のお金7億5,000万円だけをそこへ持っていかんなんようになるやろうと。それやったら、今後計画にある7億5,000万円を原資にして、特例債を活用したり補助金を活用したりしていく事業やったら40億円相当になるので、それができなくなるん違いますかということを言うてるんであって、これに特例債を使えというの

ではない。それについては一回、財政、私の 言うてることが合うてるか合うてないか一回 言うてもうて、私の言いたいのはそんだけの リスクのあることやさかいに、しっかりやっ てもらわんとあかんでという忠告をしてるん で、特例債を使う使わんという話やないんで、 それについて、もし7億5,000万円が仮に単費 でいくんであれば、言い方をかえたら、7 億5,000万円分売れれへんでも、企業誘致やさ かい最優先で行こらよと市は言ってもええわ けやん。最優先事業なんですさかいと。その かわり、7億5,000万円の最初に売れても売れ なくてもいけるだけの財政計画をつくってい くんやったらええんだけど。これは他力本願 的に言ってるから私は心配してるんで、その 辺の答弁は一回、財政的にはそないなるん違 うかと、苦しくなるん違うかという答弁をし てほしいということで、それ、答弁もれでご ざいます。

〇議長(中西峰雄君) 財政課長。

**○財政課長(北山茂樹君)**岩田議員のご質問 にお答えします。

確かに、一般財源で措置するということになれば、現在の財政状況を勘案しますと非常に厳しい状況でございます。このSゾーンを開発するということで、いろいろ内部協議の中でも、私ども財政課といたしましては、より安全な担保がなければ執行はしないと、予算付けはできないということを主張してされたでございます。今回、先ほどから企画部長がご説明いたしましたとおり、まず先に2社と土地契約を、売買契約を結ぶと。結んだ後にしか工事を着工しないという一つの担保が取れるということで、今回踏み切ったわけでございます。

確かに、2社がポシャって入ってこないということになれば、8億円を一般財源で措置 しなければなりませんけれども、そういう担 保が取れたということで、財政課といたしま しても承諾したということでございます。

で、8億円の一般財源があれば、どれぐらいの事業ができるかということになりますけども、合併特例債が例に出ましたので、8億円の一般財源があれば、特例債を活用した場合は160億円の事業が実施できるという勘定になります。

以上でございます。

〇議長(中西峰雄君)11番 岩田君。

O11番(岩田弘彦君) 私の計算間違いと。それだけのことができることもあり得るんで、きちんとやっぱり買ってもらう前提でやっておるんで、きちんと買ってもうてくださいよ。それをきちんとやってもらうということがないと、私はこれ、賛成しにくいんでね。

市長、その辺、一言答弁いただいたら私は 安心できるんですが。

〇議長(中西峰雄君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

**〇市長(木下善之君)**岩田議員の質問にお答 えしたいと思います。

この東研サーモテックあるいは小川工業、いずれも優秀な企業であるだけに、答弁も一部、部長からしましたけど、組み立てて数百トンの熱処理の、そういうものをそこへ設置するということが基本でして、今まで大分再三、私も会社へも行きました。そんなんで、どうしても北の用地には、埋め立てのところへは絶対入れないということは答弁あったとおりであります。

そして、今のところ、とにかく用地の契約をして1割を当初に入れるというようなところまでこぎつけて、自信を持っておりますので、とにかくこの問題については、私は責任を持って取り組んでまいりたいと思いますので、ご了承をいただきたいと思います。

○議長(中西峰雄君)ほかにありませんか。

12番 辻本君。

**O12番(辻本 勉君)** 二点ほどお伺いしたいんです。

造成工事費が7億9,700万円以上なんです が、大変公共事業が少なくなってきて、市内 の業者は大変厳しい状況にあるんですけども、 こんな中でこの造成工事を、規定からいきま すと、恐らく入札で市内業者が受けられない と思うんですが、その辺、8億円という大き な金額なので、やはり企業誘致をやっている 中で、市内業者は大変厳しい状況にだんだん 追いやられている状況なんですけども、そん な中で、これだけの大きな事業、工事を、ど ないかいい方法があれば市内業者にやはり与 えていくという方法がとれないんかなという 気がするんです。めったにこれだけの大きな 事業はありませんのでね。その辺、できるん かどうかちょっと答弁いただきたいのと、も う一点ですけど、先ほどから岩田議員も言わ れておったんですけども、7億いくらの担保 があると思うんですが、後の予定からいきま すと、企業誘致用地と商業施設用用地という ことで、特に商業施設用用地が9,500㎡もあっ て、これの売却予定が3億8,000万円という。 この残りの部分が本当に将来予測といいます か、企業誘致室大変頑張っていただいておる んですけども、あちらにもあって、こちらに 新しくSゾーンができてきて、商業施設用地 ということで売却予定が3億8,000万円とい う予定を組んでおるんで、この辺が見通しが 狂ってきますと、結局は10億円ほどかかる部 分で7億数千万円しか入ってこないというふ うになりますと、市の持ち出しが 2 億数千万 円になってきます。最終的に12億5,200万円近 くの売却があるという予測を立てておるんで すけども、その辺の見通しについて、企業誘 致のほうの塚本理事のほうから、少しご答弁 をいただきたいなと思います。

〇議長(中西峰雄君)理事。

○理事(塚本 基君)一つ、まず1点目の分割でございますけども、土仕事がほとんどになります。造成工事がほとんどですので、分けてという話にはならんというふうにひとつ考えています。議員言われるように、地元業者にというのは十分わかった上での話ですけども、なかなかちょっとしんどいんかなというふうに思います。ただ、下請けに参画さるとかという話につきましては、また別の話でとかという話につきましては、また別の話でさいますので、そこら辺で市内にお金が落ちるような形で進めていきたいというふうに思います。

それから、見ていただいたらわかるんですけども、前払い七千何万円いただいて、5,000万円前払いを使うんですけども、あと、普通でしたら5回の中間払い等々あるんですけども、何分財政状況を考えた中で、売り払い収入を充てた事業になっておりますので、中間払いたという形をとっております。そういるかはしません。最終的に出来高を、残り払っているがませと、いわゆる下請け業者になりますと、いわゆる下請け業者においるが元請け業者ので、割としていかりますとになりますので、割としていかりますを指名といいますので、割としていかります。とになりますので、割としていかります。ででご理解していただきたいというふうに思います。

それから、商業地の見込みですけども、市長今までからずっと言われておりましたロードサイド側の部分で、鯛の身というふうな形で言われておりまして、九千ちょっとほどあります。その部分について、シミュレーションでは平米4万円で売っていきたいということで、3億8,200万円ほどの収益を上げていきたいということを考えております。

これが入らなかったら、それともう一つの 用地が6,854㎡ほど、1万7,000円で売るシミ ュレーションで計画しておる土地がありまして、それについては1億1,000万円ほどの収益を上げていきたいということを考えておりますけども、議員言われる話はごもっともな話でして、我々企業誘致、一生懸命ロードサイドについても売っていかざるを得んなというふうに思っておりますので、ご安心をという方に思っておりますので、しっかり頑張ってシミュレーションどおり売っていけたら2億、数億円の増収ということになりますので、議員のご協力もお願いして、前向いて進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(中西峰雄君) 財政課長。

**○財政課長(北山茂樹君)**先ほど理事がご答 弁したとおりでございますけども、商業用地 ですけども、商業用地の売却については今回 の隅田Sゾーンの開発地の財源とは全くなっ ておりませんので、別枠でございますので、 商業用地が売れなくても今回のSゾーンの開 発には影響がございません。それだけ付け加 えておきます。

〇議長(中西峰雄君)12番 辻本君。

O12番(辻本 勉君) 大変な事業だと思います。それで市にとって大きなプラスになろうかと考えますので、それだけの体制をとっていただいて、きちっとやるようにお願いしておきたいと思います。

〇議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。15番 石橋君。

O15番(石橋英和君)理事が今おっしゃったこと、ちょっと再度ご説明願いたい。工事の内容からいって市内発注は無理な、土工事がほとんどになるから分割はできないという。で、市外に発注するんだけども、市内へ金の落ちるように進めていこうと考えておるとおっしゃった件について、手品のような話がそ

こに、どうやって考えておられるのかご説明いただきたいです。

〇議長(中西峰雄君) 理事。

○理事(塚本 基君)元請けは多分、多分というか、私は入札担当ではないのでちょっと言い過ぎのところがあるかもわかりませんけど、元請けは現課としたら、諸般の事業により、先ほどご説明させていただけたらなというふうには思っております。それは、入札審査委員会のほうで確定される、どんな方向で動くかというのは確定されることになると思うんですけども、我々としてはそういうふうな形をとっていただきたいと。

ただ、元請けから下請け業者を使ってくださいよということは、市としては言えると思いますので、それは出会い帳場でもその中では下請け業者、市内業者を入れようと思ったら入れれると思いますので、そこら辺で市内にお金が落ちるというふうなことを言わせていただいたというところでございます。

ただ、元請け業者がそれでよしということでないと、そういう状態にはならんと思いますが、それは役所側の持っていきようかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〇議長(中西峰雄君)15番 石橋君。

O15番(石橋英和君)ということは、ゼネコンに向けて入札をやると。それで、落札業者が決定した時点で、市当局は対象となる業者に対して、下請けに市内業者を使いなさいということを言いますよというふうに理解してよろしいですか。

〇議長(中西峰雄君)理事。

○理事(塚本 基君)私が述べさせていただいた話はそういうふうなことでございまして、ただ、直接私がそれを言う立場の人間ではございませんので、そこら辺はその立場の人が

考える話ではないかなと思います。

ただ、私も総務部長をさせていただいたときの病院の事業もありました、新築のとき。それは以前の・村市長名で、市内業者を使うてくださいという文書まで出した経過がございます。ですから、それは、私の考えとしてはできる話かなと思いましたので、そういうふうな答弁をさせていただきました。

〇議長(中西峰雄君)企画部長。

○企画部長(吉田長司君) 今の話でございますけども、まず、ちょっとはじめから整理しまして、造成工事につきましては、これは切土と盛土が一体で行う工事でございます。北のほうから切っていって南へ持って行くということで、これはどちらかといいますと、どこで分割発注ができないということで、この7億9,000万円の工事については一括発注せざるを得ません。ということで、7億9,000万円の工事を発注するとなりましたら、大手ゼネコンが対象になろうかと思います。

それと、その大手ゼネコンが入った中で、 下請けをどうするかということにつきまして は、これは条件付けするのは好ましくござい ません。あくまでもお願いの中でしていくと いうことでございますので、これは誤解のな いようにさせていただきたいというふうに考 えてございます。

あと、道路工事、上水道工事、下水道工事 がございますけども、これにつきましては、 この額から言いましても内容から言いまして も、これはもう市内対象の工事ということで、 考えてございます。

ということで、造成につきましてはそうい う形で分割発注ができませんので、ご了解願 いたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長(中西峰雄君)よろしいですか。 10番 松本君。 **○10番(松本健一君)**先ほどの旧市民病院に ほかにありませんか。 関しまして、追加でお尋ねさせていただきま

平成22年度の予算額で1億8,560万円ほど 予算計上されている中で、昨年の11月の19日 の入札、3件ございました。この金額が1 億7,300万円。実質その差が1,000万円ある中 での、今回の22年度に1,000万円を足す。この 中身に関しまして、先ほどの説明であれば、 予算額に対しての1,000万円ということでし たけれども、今回の入札での差というのは、 これはかからないというふうに見させていた だいてよろしいんでしょうか。

ちょっと私も慣れないもので、この点につ きまして、まだ理解不足の点がございますの で、ご指導いただければと思いますのでよろ しくお願いいたします。

- 〇議長(中西峰雄君)建設部長。
- 〇建設部長(樽井豪男君) 今のご質問の趣旨 につきまして、恐らくこの1,000万円自身が、 受け差額がかかるかどうかという意味合いで、 それにつきましては、とりあえずこの1,000 万円を計上いたしまして、通って最後の精算 の中で、それと請負契約の変更という形が出 てきます。それにつきましては請負率を掛け て計算をして、一応増額枠が決定ということ になります。
- ○議長(中西峰雄君)よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中西峰雄君)ないようですので、こ れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号に ついては、委員会の付託を省略いたしたいと 思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。 よって、委員会の付託を省略することに決 しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですの で、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 平成22年度橋本市 一般会計補正予算(第1号)について を採 決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議 ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されまし た。